

事故災害発生

学校管理下の場合

災害共済給付制度

日本スポーツ振興センター

この保険は学校管理下(授業や部活動、登下校等)において不慮の事故に遭い、病院で治療を受けたときに適用されます。

- ★ 掛け金：中学 935円(うち学校負担金535円)
 高校2,165円(うち学校負担金875円)
- ★ 時効：災害発生日から2年

学校内外 家庭での場合

こども総合保険

代理店：日鉄保険サービス
引受会社：三井住友海上火災保険

この保険は学校内外を問わず不慮の事故に遭い、病院で治療を受けたときや賠償責任に対する補償等にも適用されます。

- ★ 保険料：6,000円/年
- ★ 時効：事故発生日から2年

校内回覧

①本人・保護者より、担任または部活顧問へケガの申告「負傷したこと」や「受診先」、「診断結果」などを教えてください。

校内回覧

※受診して、初診から完治するまでの総医療額が1,500円以上(500点以上)の場合が対象

※直接保険会社へご連絡することも可能
※1回でも通院していれば保険対象

②学校から本人(保護者)へ保険手続冊子を配付

②事務室担当者から日鉄保険サービスへ連絡し、日鉄保険サービスから保護者へ連絡が入ります。

※保険手続冊子をいただいていない場合は学校にご連絡ください。

③三井住友海上火災保険から保護者宛に書類が送付されます。
※保険請求から受取りまでご確認ください。

③保護者と受診先の病院で書類を作成

※詳細は、保険手続冊子の表紙説明をご確認ください。
書類の準備ができたら、保健室へ提出してください。
その際、3割負担か、マル福使用かをご記入ください。

④保護者が必要事項を記入
その後、三井住友海上火災保険へ返送。
※記入例に従い書類作成してください。
※賠償責任保険適用の場合、見積書・領収書等が必要となります。

④保健室から日本スポーツ振興センターへ申請手続き。
※必要な書類が足りない場合や不備があった場合は、保護者にご連絡する場合があります。(または、生徒に書類を渡してお届けする場合があります。)

⑤保険金額(補償)の説明
《参考例》
・通院 1日につき1,000円(90日限度)
・入院 1日につき1,500円(180日限度)

⑤学校事務から保護者の口座へ給付金の入金通知。
※書類提出から給付金の入金まで約2ヶ月かかります。

▼お問い合わせは
事務室 0299-83-1811
代理店 0299-83-1101
又は
三井住友海上事故受付センター

▼お問い合わせは
日本スポーツ振興センターのホームページ
又は 保健室

※保健室は【災害共済給付制度の手続き】の担当のため、お問い合わせは、上記のご連絡先をお願いします。

